



パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドがいちご<2337>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のいちご<2337>について、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが1月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務及び付随業務としての保有」によるもの。

報告書によると、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドのいちご株式保有比率は、6.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月14日。